

# 業務部速報

No. 2

発行 11.7.1

JR東労組 業務部

震災以降、延期していた

## 「人事・賃金制度の見直しについて」 の修正提案を受ける!

### 修正提案内容

実施期日：平成24年4月1日

- 実施期日延期に伴いそれぞれの対象年を1年延期するように改める。  
(例) 提案第4項 経過措置 (1)基本給に関する経過措置  
昭和36年4月1日以前生まれの・・・を昭和37年4月1日以前生まれに改める。
- 内容は以前に提案していた通り。

### 組合

解明交渉も多く残っているが、震災で1200億円の被害もあり、復旧の見込み立たない状況で、なぜ実施期日を延期して実施するのか。その根拠は何か。

### 会社

復興途上だが、復興はしっかりやっていく。  
人事・賃金制度については急激な世代交代をいかにスムーズに行っていくかという問題意識であり、経営にダメージは受けているが、発展のために骨格を変えず見直しを行っていきたい。

### 組合

過度な競争などや、安全が守られず、技術継承のできないような制度ならば反対である。今後、具体的に解明交渉の中で議論をしていく。

第2次解明交渉 残110項目提案の全容を明らかにしよう!

仲間と共に本来業務に集中できる  
人事・賃金制度をつくるため  
職場からの議論を再開しよう!